



原田 健志

新学校計画を問う

問 通学対策について、歩行、自転車、バス通学全体的な通学路などの安全対策はどうのように進められているか。
答 平成27年開校予定の新学校への通学路の安全確保は、学校建設計画において大きく位置づけるものであり、安全確保について、PTA等からも現在意見を伺っており、それらを十分受けとめて、配慮すべく考えている。ハード面の安全対策も十分に配慮していくが、行政が全部できるということではない。

答 新学校校内の安全について、建物の設計は、これから作業になるが、指摘のとおり、児童生徒が日々を過ごす学校が、安全であることは極めて重要なことと考えている。オフィスビルでは特に問題にならないものが、子供が使う施設においては問題になることもある。転落事故の事例は、文部科学省でも集めている。ヒヤリ・ハット、そういう教訓を生かしながら、奇をてらわずに基本に忠実にという方針である。その点でもう一回、心を引き締めてやる考え方である。

答 新学校校内の安全について、建物の設計は、これから作業になるが、指摘のとおり、児童生徒が日々を過ごす学校が、安全であることは極めて重要なことと考えている。

問 幼保一元化の話もある中でのせ保育所に関して新学校への併設、移設の考えは。

答 現在、幼保一元化施設1カ所の保育所として運営をしている。今後のあり方が、国において検討されており、おいて検討されながら、国は動向を見据えながら今後の検討していく。

問 団体が大きい国や府はいろいろ審議することが多いかも知れないが、地元のことは地元が一番知っている。できるところから先行してでも行うべきだ。

答 國・府と整合させたい。これまで何度も、ダイオキシン汚染の記録の編さんについて、これまで何度も、ダイオキシン汚染問題の資料をまとめるべきではと提言してきた。必要性を認識しているので豊能郡環境施設組合に申し入れておくと言っていたがどうである。

問 公文書管理条例制定について

答 公文書等の管理に関する法律とはどのような法律で、自治体の責務は

うなつたか。

答 この苦い出来事を二度と繰り返さないためにも、風化されることなく記録に整理しておく必要があるが、その主体は豈設設組合だろうと考えるが。

答 のせ保育所は、町内1カ所の保育所として運営をしている。

答 7月にまとまり、それを受けて大阪府が防災計画を見直しをする。町は大阪府の防災計画と整合させなければならないので、それ以降になる。

問 団体が大きい国や府はいろいろ審議することが多いかも知れないが、地元のことは地元が一番知っている。できるところから先行してでも行うべきだ。

答 能勢町史の一端にこのことは記すべきと考えている。

答 能勢町の歴史と散する。能勢町の歴史としては、能勢町も条例を策定すべきでは。

答 (副町長) 大阪市は条例があるようだが、能勢町のような小さな自治体でも条例化しているところもある。前回の一般質問の質疑で大阪府の事例を示し、意思形成段階の情報に關し「可能な限り情報公開するのが町の責務である。今後十分に対応できるよう対応したい」と答弁している。やる気の問題だ。

答 (副町長) 残せる範囲では残せばいいなと思うが、今の段階では全てを残せるという状況ではない。

一、防災計画の見直し 二、ダイオキシン汚染の記録の編さん 三、公文書管理条例制定について



八木 修

どのようになっているか

答 公文書の適正な管理と保存を目的。地方自治体は努力目標になっている。

問 この法律は、「行政の諸活動が現在、及び将来の国民に説明をする責務がある」と目的で示されている。能勢町も条例を策定すべきでは。

答 (副町長) 大阪市は条例があるようだが、能勢町のような小さな自治体でも条例化している。

問 学校でもこのことを学習すべきだが、小学校3、4年では難しいのでは。

答 (教育長) 副読本で小学校3、4年生が学習しているが難しい部分がある。中学校でも学習すべきでは。

問 公文書管理条例制定について

答 公文書等の管理に関する法律とはどのような法律で、自治体の責務は

うなつたか。

答 この苦い出来事を二度と繰り返さないためにも、風化されることなく記録に整理しておく必要があるが、その主体は豈設設組合だろうと考えるが。

答 のせ保育所は、町内1カ所の保育所として運営をしている。

答 7月にまとまり、それを受けて大阪府が防災計画を見直しをする。町は大阪府の防災計画と整合させなければならないので、それ以降になる。

問 団体が大きい国や府はいろいろ審議することが多いかも知れないが、地元のことは地元が一番知っている。できるところから先行してでも行うべきだ。

答 能勢町史の一端にこのことは記すべきと考えている。

答 能勢町の歴史と散する。能勢町の歴史としては、能勢町も条例を策定すべきでは。

答 (副町長) 大阪市は条例があるようだが、能勢町のような小さな自治体でも条例化しているところもある。前回の一般質問の質疑で大阪府の事例を示し、意思形

成段階の情報に關し「可能な限り情報公開するの

が町の責務である。今後十分に対応できるよう対応したい」と答弁している。やる気の問題だ。

答 (副町長) 残せる範囲では残せばいいなと思うが、今の段階では全てを残せるという状況ではない。